

「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）」に対する 主な未反映意見に関する本市の考え方

- ・ 今回実施したパブリックコメント手続では、基本方針（案）に対する反対、疑問、懸念等の御意見を多数いただきました。
- ・ 御意見に対する本市の考え方は「意見募集の結果」とおりましたが、基本方針に反映していない御意見のうち、特に多数寄せられた意見に対する本市の考え方について、以下のとおり改めて整理しました。
- ・ 疑問や懸念等の御意見の中には、情報の浸透不足による質問等も複数見受けられることから、引き続き、今後の取組の中で、継続的な説明、意見交換に取り組んでまいります。

意見1 市民合意のない基本計画には反対である。もっと時間をかけて検討すべきではないか。なぜ民間事業者の再開発スケジュールを優先するのか。

- ・ パブリックコメント手続を含め、これまで把握してきた区民の皆様の御意見については、お住まいの地域や年代、ライフスタイル等により、多様な考え方、捉え方があるものと認識しており、本市として、基礎調査の結果等と合わせて総合的に整理・検討し、公共機能の方向性及び基本的な考え方をお示ししました。
- ・ 鷺沼・宮前平駅周辺地区は、本市総合計画において「地域生活拠点」として位置づけ、鷺沼駅周辺を中心に、「民間活力を活かした駅前広場の再整備等による」取組を推進することとしています。
- ・ 今回の民間事業者による再開発は、この総合計画上に位置付けた取組であり、課題解決の機会という観点からの検討が期待される取組です。
- ・ 本市としては、再開発によって交通利便性が高まり、都市としての機能が向上する鷺沼駅前に、公共機能を一体的に移転する可能性も含めて検討する機会であると捉え、取組を進めてきました。
- ・ 区民意見を踏まえた本市の方針を準備組合が進める再開発計画に着実に反映させるため、民間事業者のスケジュールを考慮し、平成30（2019）年度内に基本方針を策定します。

意見2 市民利用施設が足りない。移転ではなく、市民館・図書館分館を設置すべきではないか。

- ・ 今後も各区に1館ずつ設置している市民館及び図書館並びに既設の分館等を軸としながら、地域で活動する様々な主体や区内の諸施設との連携及び学校施設の有効活用等の手法を総合的に用いて、幅広い地域で生涯学習事業を推進していきます。
- ・ 今回の取組を契機に、移転後の市民館・図書館が宮前区における生涯学習の拠点として魅力的な施設となり、これまであまり利用されていなかった方を含め、より多くの市民の皆様に御利用いただけるよう検討を進めていきます。
- ・ 現在の区役所・市民館・図書館の周辺にお住まいの方からは、いまある施設を残してほしいという御意見をいただいております。現区役所等施設・用地のあり方については、今後、御意見を伺う機会を設けながら、検討を進めていきます。

意見3 2 拠点体制やリスク分散、被害想定で差異がないというのはごまかしだ。土砂災害警戒区域や盛土など、防災面で鷺沼は危険。区役所等は現位置のままとすべきである。

- 被害想定については、東日本大震災の教訓を踏まえて見直しを行い、本市に大きな被害をもたらす可能性がある地震の想定を最新の科学的知見に基づいて見直し、地域社会に関するデータを更新し、被害想定を実施したものです。その結果、想定地震での震度分布、想定地震による液状化危険度、浸水被害予測、津波浸水被害予測について、両区域で差異は見られません。
- また、災害時、本市では、市の災害対策本部、区役所は区の災害対策本部を設置するとともに、市の消防局には「消防指揮本部」、各消防署に「方面指揮本部」を設置、神奈川県警察本部にも「県警察災害警備本部、各警察署に「警察署災害警備本部」を設置し、それぞれの組織が適切な指揮命令系統のもと、災害時にも利用可能な防災無線や災害用電話などの情報基盤を活用しながら、宮前区内外問わず多くの関係機関と協力・連携し、災害対応を行う必要があります。
- 区役所と消防署・警察署が2か所に分かれることによる連絡調整上のデメリットはありますが、立地によって状況が異なることから、その特性を活かした取組を行います。日頃から、防災訓練の実施などによる連携強化を図るとともに、新たな拠点配置による区役所（区本部）と消防署・警察署等との的確な役割分担を踏まえ、更なる機動性・即応性の確保に向けて区地域防災計画を改定するなど、的確な災害対応が果たせるよう、災害対応力の強化を図ってまいります。

意見4 跡地の計画を併せて示すべきだ。現区役所等周辺地域の行政サービスが著しく低下する。区役所窓口機能や図書館は残してほしい。

- 現区役所等施設・用地については、「市が保有し続けるべき」、「防災機能の確保」、「地域活動の場所の確保」、「スポーツができる広場の整備」、「区役所窓口や図書館は残してほしい」など、様々な御意見をいただいています。
- 今後の想定スケジュールでは、最終的に区役所が鷺沼駅周辺地区に移転を完了し、現区役所等施設・用地が新たな用途で活用可能となるまでには、約10年間の期間を要します。当施設・用地は、一定規模のまとまった貴重な公有地であり、施設・用地活用まで期間があることから、段階を経ながら、一定の時間をかけて、活用方策を検討してまいります。
- 今後、「市による施設・用地保有」、「宮前区全体と周辺エリアの将来を見据えた課題やニーズの整理」、「市民参加による検討」を基本的な考え方として、平成34（2022）年度を目途に、当施設・用地活用の基本的な考え方を定める「(仮称)宮前区役所等施設・用地の活用に関する基本方針（以下「活用基本方針」といいます。）」の策定に向けた取組を進めていきます。

意見5 再開発の全体像が示されない中で、どうして必要経費等を算出できるのか。重要な判断材料だ。至急明らかにすべきである。

- 今回は、現施設の長寿命化と移転建替等との比較をすることを目的として、国土交通省の監修による「建築物のライフサイクルコスト」等の公的基準に基づいて一定の条件を仮定し、必要な経費比較を行いました。
- 再開発事業の概要については、今回の基本方針において、現時点の再開発コンセプトや施設ゾーニング等をお示ししたところです。
- 具体的な施設計画については、準備組合により、様々な条件で検討を行っているものと認識しており、今後、環境アセスメント手続等を通じて示されていくものと考えておりますが、本市としても、早期に全体像が明らかにされるよう、準備組合に働きかけてまいります。